



【近況報告】日本書芸院展に行ってきました！



日本書芸院展は、毎年4月の中旬ごろに大阪国際会議場で開かれており、毎年書道界の一線で仕事をしている一流作家が一斉に作品を出展する大きな書道展です。

残念ながら、会場は撮影禁止であるため、作品の写真はございませんが、創意と工夫、そして弛まぬ努力が積み重ねられた結果が紙面に反映されており、生涯のうちいつかはこのレベルに到達したいと感じさせられるものでした。

そして、その帰りに新しい筆を3本購入し、早速練習！と行きたいところでしたが、ホームページの改修作業などに追われ、結局練習ができていないという結果は反省しきりです。

なお、日本書芸院展の観覧は無料ですのでご興味のある方は一度ご覧になってみてください。

【現代労務】若年者チャレンジ奨励金

「若者チャレンジ奨励金」は今年新設された新しい助成金で、35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提にして、自社内での実習(OJT)と座学(Off-JT)を組み合わせた訓練(若者チャレンジ訓練)を実施する事業主の方に奨励金を支給されるものです。

支給内容は「訓練奨励金」と「正社員雇用奨励金」に分かれ、「訓練奨励金」は1人1月当たり15万円、「正社員雇用奨励金」は訓練終了後、訓練受講者を正社員として雇用した場合に、1人当たり1年経過時に50万円、2年経過時に50万円(計100万円)となり、近年の助成金額が少なくなる傾向にある中、高い受給額が見込める助成金となっております。

この助成金を受けようとする場合、事前に訓練計画を立て、ジョブカードを持った若年者を採用、育成する必要がある、その計画は3か月以上2年以下で作成する必要があります。

また、訓練にはジョブカードの記入のみならず、訓練日誌の作成など、手続き面では面倒な点があるものの、支給金額が大きいことを考えれば、ぜひとも受給へのチャレンジを検討していただきたい助成金であるといえます。

名言名句の杜

【今回の名言名句】

経営問題の6割は
コミュニケーション不全によるものだ。

(P・F・ドラッカー)

P・F・ドラッカーは「経営学の父」として有名な経営学者です。経営問題とは、組織内のチームワークから始まり、売上、ひいては行政との関係まで幅広く存在するものですが、それらの問題についての6割が「コミュニケーションがうまくいっていない」ことが原因であるということです。言われてみれば当事務所にも思い当たる節があると思います。今後継続的なコミュニケーション努力が必要です。

【編集後記】

「継続は力なり」とはいいますが、このニュースレターもまだまだ20号です。先日私とご縁のある弁護士先生が出しているニュースレターが創刊100号を迎え、続けることの素晴らしさを感じました。これからも頑張らなければなりません。

【作成・発行】

オーダメイド労務管理事務所

〒584-0007

大阪府富田林市南旭ヶ丘町12-35

特定社会保険労務士 高木 修一

TEL：0721-21-3115

FAX：0721-21-3116